

令和2年3月30日

報道関係者 各位

PRESS RELEASE



---

## 和歌山県・紀の川市 職員の処分について

---

本市教育部生涯学習課に所属する課長級の男性職員(56歳)が、令和2年2月27日、事務室内において、職務中仕事上のトラブルとなり、職員に対し左手にけがを負わせたことにより、4月1日から停職3ヶ月の処分をしました。

### ○紀の川市長のコメント

市民の皆さまには、このような職員の不祥事により、多大なるご迷惑、ご心配をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます。

今後は、再発防止と市政の信頼回復に全力で取り組んでまいります。

令和2年3月30日

紀の川市長 中村 慎司

### 【本件に関する問い合わせ先】

和歌山県 紀の川市役所 総務部 人事課 担当:監察監・杉本・中川

TEL:0736-77-0834 FAX:0736-77-4910 E-MAIL:k040200-001@city.kinokawa.lg.jp

